

入院時食事療養・生活療養について

入院中に食事にかかる費用のうち、下記の金額まで支払っていただき、残りは国民健康保険が負担します。療養病棟に入院する65歳以上の方は、入院時生活療養費として食費と居住費について一部自己負担があります。

入院中の食事代などの標準負担額		2025年4月1日から		
区 分		入院時生活療養		
		食費（1食）	居住費（1日）	
一般	入院時生活療養	510円	370円	
	指定難病患者	300円		
住民税非課税	70歳未満・ 低所得者2	90日までの入院		240円
		90日を超える入院		190円
	低所得者1	110円		
老年福祉年金受給者（後期高齢者医療制度のみ）		110円	0円	
境界層該当者				

住民税非課税世帯の方は『限度額定期用・標準負担額減額認定証』の申請が必要となります。申請した月から適用となりますのでお気を付けください。

